

令和4年6月定例会 一般質問 中谷一輝議員

※代表質問・一般質問の会議録より抜粋し掲載しております。(各議員からの「質問」(問)に該当する部分を黄色マーキングしております。)

「自主防災組織について」

○中谷一輝 中項目の1、自主防災組織の活動について、現在香芝市に自主防災組織はどのくらいあるのか、結成状況をお聞きしまして、壇上からの質問を終わります。

○危機管理監兼生活安全部長 各自治会といいますか、香芝市内におきます自主防災組織の結成状況についてでございますけれども、香芝市内47自治会中45の自治会で既に自主防災組織が結成されている状況でございます。

○中谷一輝 47自治会中45結成されてるってということなんですけれども、自主防災組織の結成率の目標ってというのはございますか。

○危機管理監兼生活安全部長 100%でございます。

○中谷一輝 今現状では、自治会単位でいうとあと2自治会の結成を目指しているということでありましてけれども、自治会以外での自主防災組織の結成ってというのは考えておられますか。

○危機管理監兼生活安全部長 まず、自主防災組織でございますけれども、自主防災組織というのは災害対策基本法に規定されておるもので、住民の隣保協同の精神に基づく自発的な防災組織として位置づけられていることから、そういった自主防災組織の固まりっていうのも十分認め得るものであるとは考えております。

○中谷一輝 その自主防災組織の、自治会で考えるのは、100%を目標としているために、目標を達成するために今までどのようなことをされてこられましたか。

○危機管理監兼生活安全部長 組織の結成、活性化のためにこういった取組をしているかっていうところ、例示にはなりますけれども、いわゆる組織結成の起爆剤や訓練のモデルになるよう、市においては校区別での防災訓練を企画したり、当該地域の複数の自治会に参加を呼びかけたりしてる状況でございます。基本的に自治会の固まりで取組をさせていただいてるといったところです。

○中谷一輝 例えばしっかりとこの防災訓練等を行っていただいている自治会もありますけれども、なかなかそう活動もされてない自治会とかも、差があると思うんですけれども、じゃあその自治会単位で防災訓練等を行っていただけますけれども、その自治会自体がこれは自主防災組織としてやっているんだとか、そういった認識ってというのは各自治会は感じておられるのでしょうか。

○危機管理監兼生活安全部長 それは、自主防災組織であつたり自治会であつたり、自主防災組織としての活動としてっていう意識を持っておられるところもありましたら、同じ訓練

であっても自治会の中で防災訓練といった取組をされているところもございますので、我々としても自治会としての取組なのか自主防災としての取組なのかというところで線を引いてるわけではございません。

○中谷一輝 例えばその防災訓練等に行くときに、市の職員等も参加されてるときもあると思うんですけども、そこで、自治会で防災訓練ですけどもここには自主防災組織っていうものがありますっていうアピール、そういったことも必要じゃないかと考えていますけど、いかがでしょうか。

○危機管理監兼生活安全部長 そういった機会があればそういうご案内もさせていただいてますし、対自治会でいいますと、自治連合会の総会等においては特にそういった組織づくりに努めてくださいといった協力依頼も行っているところです。

○中谷一輝 なぜこういったことを聞かせていただいているかっていいますと、自治会の役員の方々が自主防災組織の役員を兼ねてるところがやはり多く見受けられます。その自主防災組織の組織図の中には班長さんも組み込まれているんですね。その班長さんっていうのは、大体1年、2年ぐらいで輪番制で回っていますので、その1年間で終わったりするときに引継ぎ等を行わないために、班長になっているとき、自主防災組織の担当を自分が持つてっていう、この意識っていうのはかなり低いと感じています。その意識を高めていかなければならないので、防災訓練のときにでも自主防災組織はここありますよと、それは自治会長にもお願いしないといけないところかもしれないけれども、行政のほうからもアピールしていかなければならないと考えているんですけども、いかがでしょうか。

○危機管理監兼生活安全部長 今中谷議員がおっしゃった自主防災組織の役員の固定化であったり高齢化っていう問題は、基本的にどの自治会さんでも同じような悩みを持っておられるとは考察しております。といった状況の中ですので、積極的な防災意識高揚に係るアプローチっていうのが行政としても一番大事などこの一つだと考えております。

○中谷一輝 最初、冒頭にも言わせていただいたんですけども、香芝市っていうのは今まで災害、恵まれてるんですけども、災害っていうのが、なかなか大きな災害が起こっておりませんので、私も含めて意識的には低いかないとは感じています。その意識が低いから、低いところを意識を高めていかないといけないと思いますので、そういった防災訓練等に市の職員等が参加した場合にはそういった啓発等をよろしく願いいたします。

この自主防災組織から少し離れるかもしれないんですけど、この地域防災計画の中に事業所による自衛消防組織の整備、これ、自主防災組織と同じくするみのところであるんですけども、自衛消防組織の整備ってあるんですけども、市としては香芝市にどれぐらいあるかとかというのは把握されていますか。

○危機管理監兼生活安全部長 自衛消防組織と申しますのは、一定規模を有する事業所を対象に義務づけられているものでございまして、例えば大きな病院であったり大きなホテルであったりといったもので、所管消防署長に届けなさいといったものとなっております、その点につきましては香芝消防署に確認したところ、本市では該当する防火対象物はな

いといった回答をいただいております。

○中谷一輝 その一定規模を有する事業所ってというのは、基準ってというのはどのようになっているんでしょうか。

○危機管理監兼生活安全部長 建物の規模といたしましては、階数が11階以上の防火対象物、延べ面積1万平方メートル以上、階数が5以上10以下の同じく防火対象物であれば延べ面積が2万平米以上、階数4階以下の防火対象物であれば延べ面積5万平米以上の建物といったような非常に大規模な建物が対象となっております。

あと、市内でいいますと例えば、病院とかもありますけれども、香芝生喜病院が、あれ、5階建てですけれども、延べ面積が1万6平米なので対象とはならないといったような状況、だから香芝市においては防火対象物はないといった回答でございます。

○中谷一輝 あの生喜病院で対象にならないっていうんなら、今後香芝であれ以上の大きい商業施設等、事業所等は来るんでしょうかね。来たときは、そのときはしっかりとこの自衛消防組織ってというのは結成してもらうようお願いはするんでしょうか。

○危機管理監兼生活安全部長 基本義務づけとなっておりますところから、その規模によって、消防署が管轄しておることではございますけれども、そこはきちんと組織されるものと考えております。

○中谷一輝 ではこの自主防災組織についてなんですけれども、この自主防災組織の活動っていうものなんですけれども、防災訓練等があると思うんですけども、ほかにどのような活動があるんでしょうか。

○危機管理監兼生活安全部長 自主防災組織としての活動でございますか。

実際に活動されておるところであれば、シミュレーションしてDIGつくったり、やっておられるところはやっておられますし、例示といたしましては図上でHUGの訓練をすることか、現場に出なくてもできる訓練もございますので、いろんな取組が考えられると思います。すいません。

○中谷一輝 では、例えば出前講座とか、それも自主防災組織の活動とかになるんでしょうかね。

○危機管理監兼生活安全部長 はい、自主防災組織の活動の一環として出前講座に頼まれるケースもございます。

○中谷一輝 では、この出前講座なんですけれども、年度別にどれぐらいの件数の依頼が来ているのかっていうのをここ数年でお答えしていただけますか。

○危機管理監兼生活安全部長 先ほど申しました自主防災組織は45組織されているといった中でいいますと、令和2年度、令和3年度はどうしてもコロナの影響がございましたので、その両年については5団体からの要請、令和元年でいいますと20団体です。そういった感じ。令和元年度でいいますと44%、令和2年、3年については10%って形です。

○中谷一輝 このコロナの間の数字ってというのはほかとは比較できないと思うんですけども、その前の令和元年でいうと44%、大体半分弱の自主防災組織また自治会からの出前講

座の依頼があったということなんですけれども、この出前講座には一体どのような講座が何種類ぐらいあるんでしょうか。

○危機管理監兼生活安全部長 まず、対自治会でいいますと、自治会といえますか、自主防災組織はありますけれども、自主防災組織の規約をつくるお話であったり、あとは防災リーダーとしての防災士の資格取得に係るお話であったり、一般的な消火、防災、防火に係るお話であったり、それはお申込みがあったときに所管と相手さん等の中のお話合いで都度決めさせていただいてるといった状況でございます。

○中谷一輝 そういった講座や防災訓練等が令和元年でいったら大体約半分の自治会、自主防災組織が行ってるということで、この地域防災計画の中でしたっけ、目標値ってありましたよね、この活動率の。令和6年が60%、令和10年70%、令和14年で80%っていうこの目標値を定められてると思うんですけれども、この目標を達成するためにこういった活動等を行っておられるんでしょうか。

○危機管理監兼生活安全部長 多分総計の中の話だと思いますが、まず目標達成っていうか、防災意識の高揚っていうか、意識を持っていただくためには、それこそ積極的な自治会であったり自主防災に対するアプローチが必要であると考えております。現実、できてる、できてないでいうと、今年度、昨年度についてはそういう状況になかったと。言い訳になります。

○中谷一輝 このコロナの間のことは置いて、例えば今でしたら、その令和元年の数字でいいますと約半分の自主防災組織、自治会が活動をしているというふうになるんですけれども、そのほかの自治会に対してももう少し積極的に活動していただけるようなアプローチっていうのはどのように行っておられるんでしょうか。

○危機管理監兼生活安全部長 まず、令和4年度でいいますと、今年度からは自治連合会の総会の折に香芝市消防団団長自らが来ていただいて、地域の訓練等に消防団もタイアップして支援していきたいといったことも話していただいていることから、そういった活用は非常に大きなものであると考えております。

○中谷一輝 だから、例えば出前講座であったり防災訓練であったりっていうのは、自治会、自主防災組織からの依頼があって行ってると思うんですけれども、依頼を待つだけではなくて行政のほうからもアプローチしてやりませんかとか、そういったことっていうのは今後、今までもしてきたんでしょうか。

○危機管理監兼生活安全部長 まず、防災に関する組織へのアプローチっていいますか、市民へのアプローチとしては、毎年広報紙を通じて防災特集を組ませていただいたり、市役所のロビーで防災週間にパネル展を開催したりといったものは継続してやっているとございます。

○中谷一輝 そういった広報紙とかそういうのじゃなくて、自主防災組織、自治会に対してそういった、例えば防災訓練等を行っていないところがあるんだったらやりませんかというアプローチ、そういったことっていうのは今までしてこられたんでしょうか。

○危機管理監兼生活安全部長 積極的にそういった取組はなかったと考えておりますので、そういったことが一つの効果を生むのであればやる価値はあるかなと考えております。

○中谷一輝 災害に遭ったときに少しでも混乱を避けるために日頃からの訓練とか意識、意識を高めていくことっていうのはすごく大事だと思いますんで、自治会の要望がなければあまり行かない、防災訓練等をしない、そういったアプローチをしないとかというんじゃなくて、行政のほうからもしっかりとアプローチをかけていただきたいと思います。

市民に対しても、ここの自治会には自主防災組織っていうのがありますよと、自主防災組織っていうのはこういったことを災害時行っていただきますよっていうことを広報紙等を踏まえて、例えば自治会でも回覧とか、回覧板とかを回しておりますので、そういったところにチラシを作ってこれ挟んで一緒に回してもらえませんか、回覧板を回すときにね、回すときにこれも一緒に挟んで回してもらえませんかというアプローチの機会を増やす必要もあると思うんですけれども、いかがでしょうか。

○危機管理監兼生活安全部長 検討させていただきます。

○中谷一輝 次に、自主防災組織の育成についてなんですけれども、先ほどもいろいろもう、先ほどのところはもう聞かせていただいたんで、あまり活動されてない自主防災組織、自治会に対してアプローチっていうのは今後どんどんかけていってもらいたいと思います。よろしくをお願いします。

行政と自主防災組織の連携についてなんですけれども、災害時、災害発生時ですね、行政と自主防災組織っていうのはどのように連携を取っていくんでしょうか。

○危機管理監兼生活安全部長 具体的なことも含めまして、先ほどの一般質問にもございますけれども、地域防災計画の見直しの際に会議等でしっかり図っていきたいと考えております。

○中谷一輝 ここの連携がしっかりしていなければ災害時に円滑な避難所の運営等を行えない可能性がありますので、その辺もしっかりよろしく願いいたします。

この連携を取っていくには、日頃からコミュニケーションが必要だと、自治会や自主防災組織の人たちとコミュニケーションが必要だと考えてるんですね。その日頃からのコミュニケーションの中で、災害時こういう、避難所の運営はこういうふうですよとか、そういった話っていうのは必要だと考えているんですけれども、今後そういった話合いをする計画等がありますか。

○危機管理監兼生活安全部長 まず、避難所等になり得る場所としては学校がございますので、学校になりますと1自治会1自主防災組織だけの区域ではございませんので、そういった連携であったり組織の横のつながりっていうのがさらに重要になってくるものだと考えております。

○中谷一輝 さらに重要だと考えているところで、では今後の計画等がありますか。

○危機管理監兼生活安全部長 その点についてもしっかり検討させていただきたいと思っております。会議にも諮ってまいりたいと思っております。

○中谷一輝 災害っていうのはいつ起こるか分からないことですので、早急にそういった会議等を開いていただいて、その辺の今後の計画等をしっかり立て直していただいて、災害発生時、絶対混乱しますので、その混乱を少しでも少なくするために日頃からのコミュニケーション等を自主防災組織と取っていただきますようよろしくお願いいたします。

「市内の公園等について」

○中谷一輝 続きまして、大項目の2番、市内の公園等について、現在市内の公園なんですけれども、特に住宅街の中にある公園ではボール遊び等禁止のお願いの看板が立てられています。これは、公園利用者のトラブルや事故防止、また隣接する住宅に対して事故防止のためと思われます。その意図も分かるんですけども、近年子供の体力の低下が問題視されています。その原因としては、習い事が多くなったり、複数人で外で遊ぶといった機会が減ってきたり、ゲームなど家の中で遊ぶ娯楽が定着してきたということもありますけれども、昔と違って空き地、野原といった子供たちが自由に遊べる場所がかなり少なくなってきました。それならば、せめて近所にある公園ではある程度自由に遊べるようなルールづくりが必要じゃないかと考えています。国土交通省では都市公園を再編、集約化し、維持管理の効率化や跡地利用など地域のニーズに合った都市公園の再編、集約化の促進を図られていますので、市内の公園についても皆様が使いやすい公園になるように見直していかなければならないのではないかと考えています。

そこでまず最初に、市内の公園は何か所あるかを教えていただけますでしょうか。

○都市創造部長 市内の公園の数は161か所ございます。

○中谷一輝 じゃあ、この161か所のうち、このボール遊び禁止等のお願いの看板を設置してる公園っていうのはどれくらいあるんでしょうか。

○都市創造部長 看板の設置履歴は残しておりませんが、市民の皆様からの声があって、安全性や騒音等の問題から自治会より要望がございましたら、危険なボール遊びは禁止、もしくはそれに類似した看板を設置しております。この看板は、あくまでもお願いという趣旨の看板でございます。看板の設置箇所数は定かではございませんが、小さな街区公園については設置数が多いと記憶しております。

○中谷一輝 確かにボール遊び等をして、小さいお子様がそれに当たってけがするとか、近隣の、隣接してる住宅の瓦が割れる、カーポートが割れるといった事故等は発生してしまうんですけども、それでボール遊びするところがないからといって家の前の道路とかでキャッチボール等してるのも多く見受けてしまうんですね。そちらのほうが危ないんじゃないかなというふうに思います。子育て世帯を中心とした市民からも公園内での遊び場について地域のニーズも踏まえた遊びのルールをつくってほしいという声も伺っているんですけども、市としてはどのようにお考えでしょうか。

○都市創造部長 国土交通省から都市公園のストック効果を高めるための工夫の中に公園

施設の機能の再編が示されております。機能の再編とは、みんなが使いやすい公園になるように役割を見直すというものでございます。本市の都市公園につきましても、周辺環境のニーズの変化等により整備当初に想定されていた効果を十分に発揮できない公園が出てきていることも考えられますので、今後の公園の在り方を検討していく段階になったと考えております。

○中谷一輝 他市の話なんですけれども、すごく細かいルールをつくっておられる市とかもございます。公園についても、あまりにも小さい公園でしたらなかなか厳しいかもしれないんですけれども、例えばボールでも軟らかいボールだったらいいとか、サッカーボールの大きさでもゴムボールの軟らかいのがあったらいいとか、複数人で試合形式では駄目とか、そういった細かいルールづくりっていうのが必要だと考えているんですけれども、そういったこと、そのことに対してはどうお考えでしょうか。

○都市創造部長 自治会へのアンケート等や皆様の意見をお聞かせいただくのも一つの方法ではないかと考えております。都市公園の多くは街区公園として近隣の方が利用されていることを想定していますので、地域の皆様が中心となり、各公園固有のルールをつくるのが理想と考えております。しかし、ルールをつくるには様々な問題も出てくると考えますので、本市といたしましてもルールをつくる際にはアドバイス等のお手伝いをさせていただきたいというふうに考えております。

○中谷一輝 自治会等からの意見や要望等があればいろいろ用途変更も可能だということは、今まではそうでしたけれども、行政、市からもこういった公園、少し広い公園があるんでこういうふうな使い方はどうですかという提案も今後していただいてもいいと思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○都市創造部長 自治会へのアンケートを取るときにそういった部分で、うちの市のほうからもこういった使用方法なんかは何パターンか示させていただいた中でアンケートをつくっていきなというふうに考えておりますので、そのアンケートの結果についてまた自治会と調整させていただきたいというふうに考えております。

○中谷一輝 その細かいルールづくりの中でも、例えば今公園も公園の遊具、遊具も結構古くなってきてる遊具等もございますけれども、例えば遊具が、公園のあちこちに遊具があるんならばその遊具を1か所にまとめたらボール遊びをするスペースがつけられるとか、そういった考えとかもあると思うんですけれども、今後この遊具っていうのを点検等をしていただいて、老朽化したものはまた新たに替える、そういった計画っていうのは今後、今どうなってるんでしょうか。

○都市創造部長 現時点では公園の長寿命化計画というのはございますが、これについては大きな都市公園、地区公園とか近隣公園の部分の長寿命化しかございませんので、今後は街区公園等についても遊具を点検していった中で、自治会さんとお話ししていった中で、街区公園の再編という形で皆様が使いやすいような形で今後検討していきなというふうに考えております。

○中谷一輝 よろしくお願ひします。その公園、公園の使い方って、自治会の方、地域の方々からの要望等、いろいろあると思うんですけども、それをずっと待つんではなくて、市のほうからもこういった使い方って、この公園やったらできるけどもいかがでしょうかとか、そういったアプローチっていうのもよろしくお願ひします。

公園は子供が体力面においても強化を図るところでもありますので、細かいルールづくりを行って、全面的に何でも禁止っていうのは少し残念なような気がしますので、みんなが使いやすい公園になるように地域の方々と一緒に公園づくりをしていってもらようようよろしくお願ひいたします。

次に、公園の管理等についてなんですけれども、今この市内の公園の木なんですけれども、かなり大きくなり過ぎてるところっていうのは目立ってきていると思うんです。数年前にも台風が来てその公園の木が倒れたと。幸い大きな被害等はなかったんですけども、隣接してる住宅に当たるとか屋根が壊れるっていう被害が今後考えられるようなぐらい大きくなってる木っていうのは目立ってきてます。この大きくなり過ぎた木、大木ですね、これの管理についてはどのように考えておられますか。

○都市創造部長 都市公園の樹木の管理については、現在香芝市シルバー人材センターや業者に委託を行い、管理しているところです。高木につきましては、樹木の繁茂状況や要望等により現地確認し、剪定を行っているところです。

ただ、長年にわたり剪定が行き届かない公園も多くございます。令和4年度予算においては委託費を増額させていただいておりまして、周囲の安全に配慮して、判断した場合には剪定や伐採を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○中谷一輝 令和4年度の予算が今 1.4 倍ぐらいになってると思いますので、この木の剪定等もこの自治会の人、自治会長やそういう人にお願ひしないといけないと思うんですけども、地域の方々と入札前にこの木はどれぐらい切ろうとか、この木はこれぐらい切っしてほしいとか、そういった要望とかもしっかりと意見聴取が必要だと考えているんですけども、いかがでしょうか。

○都市創造部長 街区公園っていうのは近隣の住民の方、地域の方が使われる公園でもございますので、そういった部分につきましては自治会長なり近隣の方の意見を聴取した中で今後させていただきたいというふうに考えております。

○中谷一輝 その辺、近隣住民、地域の方々の意見をしっかりと聞いていただいて、その剪定の具合等を決めていただきたいと思います。この木、大きくなり過ぎた木の管理等、いろいろしていただいたら、例えばボール遊びするスペースができたりとか、そういったことも考えられますので、よろしくお願ひいたします。

今定例会の議案の中で公園内の木の根っこが通路部分を持ち上げて転倒したっていう事故があり、損害賠償の議案があったと思うんですけども、こういった危険な場所、危険箇所についての情報提供っていうのはどのように行っているんでしょうか。

○都市創造部長 市民の方や自治会からのお電話や窓口等による情報提供をいただいております。また、職員が別の案件で公園に出向いたときには他の公園内の他のところも異常はないかを確認している、現在はそういった状況でございます。

○中谷一輝 公園の利用者から見つかったらすぐそういった情報提供があればそれはそれでいいんですけども、全員が全員そうやって市に言うてくるかっていったらそうではないと思います。それを職員がずっと点検して回って見つけるっていうのもなかなか大変だと思うんですけども、例えば道路の破損箇所等をスマホを使って危険な箇所を市に知らせるシステムっていうのがあったと思うんですけども、その運用について今どのような運用をされてるんでしょうか。

○都市創造部長 現在は、都市創造部の職員でインフラ管理通報システムを活用している状況でございます。インフラ管理システムにつきましては、公園道路管理課、道路管理者のほうで使わせていただけてまして、通報だけをする通報システムにつきましては都市創造部の職員がシステムを利用できる状況でございます。

○中谷一輝 例えば都市創造部だけの職員であれば、今まで現場に行ってデジカメで写真を撮って、あまり変わらないと思うんですね。せめて全市の、市の全職員にそのシステムを共有できたら、市の職員が常日頃そういった危険箇所を探すかっていったらそうじゃないですけど、ふとしたときにそこ、写真を撮って情報共有できるんじゃないかと考えてるんですけども、いかがでしょうか。

○都市創造部長 今までこのシステムにつきましてはいろいろ、操作性能を上げるためにいろんなご意見を都市創造部の職員から聞いた中で、ある程度システム化できてきましたので、誰でも簡単にある程度使えるようになってきましたんで、全職員が利用できるように前向きに検討してまいりたいというふうに考えております。

ただし、使用方法の講習がちょっと必要となりますんで、そういった部分も考えた中で今後前向きに検討してまいります。

○中谷一輝 そういった目っていうのを増やしていけば細かいところまで早期発見につながるかもしれませんので、よろしくをお願いします。

今これ、道路のインフラ管理システムなんですけれども、これを例えば公園とかでも利用できないんですか。こういった公園の危険箇所をメールで情報提供するっていうふうにするってことは可能なんですか。

○都市創造部長 本システムにつきましては、公園等でも使えるようにはなっております。地図情報が入ってますんで、公園であっても河川であっても道路であっても使えるようになっています。ですんで、公園の維持管理にも対応させていただいてる状況でございます。

○中谷一輝 それ、使えるならば、例えば近所の市民とかとってしまおうと色々な情報がどんどん入ってきて混乱してしまいますんで、例えば自治会長とかだけにはそういったシステムを利用していただいて、早期に発見したものをメールで飛ばして情報提供していただくっていうことも可能じゃないんでしょうか。

○都市創造部長 議員がおっしゃるように、いろんな方が使えれば情報提供もスムーズになると思いますので、現時点で考えているのが、地域のインフラに関する情報を多くお持ちの自治会長様や議員の皆様にはインフラ通報システムを利用していただくことを現在考えております。

○中谷一輝 あまりその使用される範囲を広げ過ぎると混乱してしまうこともありますので、その辺、しっかりと検討していただいて、そういった情報提供をスムーズに行い、そしてその危険箇所を修繕できるようなシステムをつくり上げていただきますようよろしくお願いいたします。

このインフラ管理システムですか、それを利用していただければ公園内の危険箇所の早期発見にもつながりますので、今定例会で上げられたような損害賠償のことももしかしたらなかったかもしれませんので、しっかりと活用していただきますようよろしくお願いいたします。